

第4章

セーフコミュニティ活動の 長期展望

(1) 豊島区自治の推進に関する基本条例への位置づけ

豊島区は、2005年4月に行政、議会、コミュニティなど、基本的な自治の仕組みを明確にした「自治の推進に関する基本条例」を制定しています。これは、地方公共団体としての豊島区における憲法的な条例であり、かつ長期的な規範としての位置づけを持つ条例です。

セーフコミュニティ認証取得後の2013年にこの基本条例を改正し、セーフコミュニティの意義を明確にするとともに、参加・協働のツールとして、長期にわたり継続してセーフコミュニティ活動に取り組むこととしました。また、地域区民ひろばを、コミュニティを基盤とした活動の拠点として位置づけ、参加と協働のまちづくりを進めています。

豊島区自治の推進に関する基本条例 〈一部抜粋〉

(区の役割)

第12条 (略)

2 (略)

3 区長等は、地域区民ひろばをコミュニティの基盤とする活動の拠点として位置づけ、その充実に努めなければならない。

(セーフコミュニティ)

第27条 セーフコミュニティとは、地域の人と人の絆を広げながら、安全・安心と健康の質をたかめていくまちづくりをいう。

2 区長等は、セーフコミュニティを通じて、将来に向けて参加と協働をより一層推進するものとする。

(2) 豊島区基本計画への位置づけ

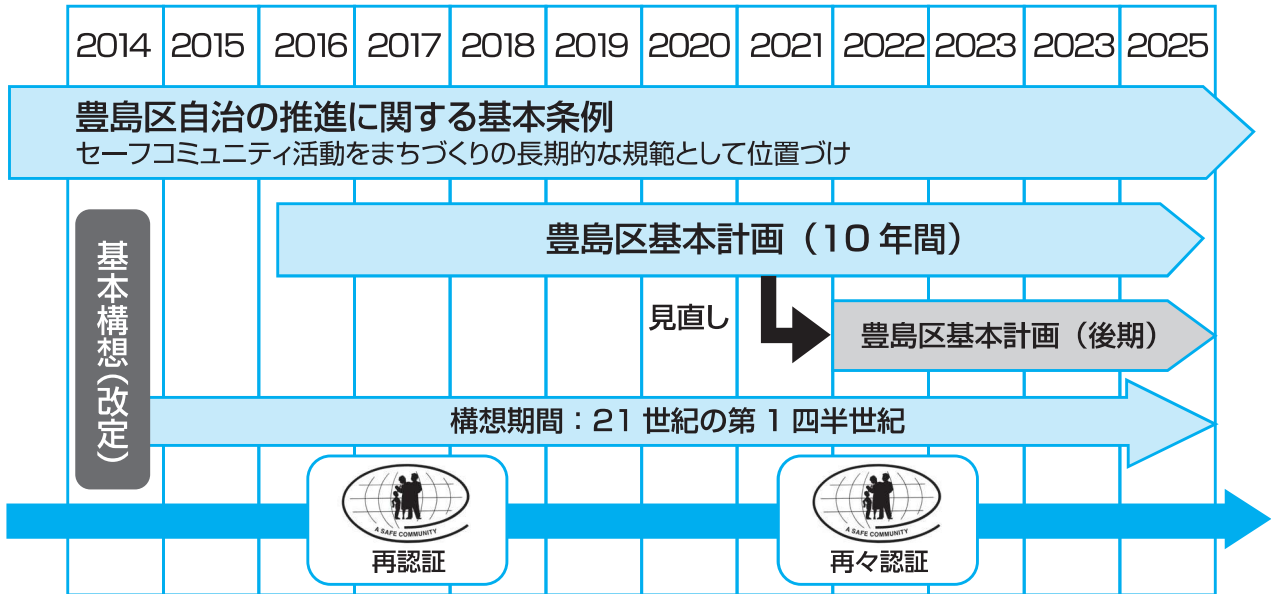
豊島区は2015年3月に基本構想の見直しを行い、豊島区基本計画（2016～2025）を策定しました。

豊島区基本計画は10か年を計画期間としていますが、2015年の策定より6年が経過し、社会経済状況も大きく変化していることから、後期4か年について見直しを行いました。

後期・豊島区基本計画（2022～2025）では、「福祉」をはじめ、「健康」「子育て」「教育」「コミュニティ」「防災・治安」など、暮らしの「安全」を守り「安心」を実感できる施策を「安心戦略」と位置づけています。セーフコミュニティ活動は「安心戦略」の推進力であり、「国際アート・カルチャー都市」実現の基盤となる活動です。区民の皆さんが安全に暮らせることを確信し、安心を実感できる「さらに安全・安心なまち」を築くため、長期的にセーフコミュニティ活動を展開し、取り組みの効果を確認しながら5年ごとの再認証につなげていきます。



基本条例、基本計画への位置づけと長期的なセーフコミュニティ活動の推進



(3) 安全・安心に関する条例

豊島区では、「自治の推進に関する基本条例」以外にも安全・安心に関する条例を制定し、「安全・安心創造都市」実現に向けた取り組みに法的根拠を与えています。

- 豊島区生活安全条例（2000年11月1日制定）
- 豊島区暴力団排除条例（2011年12月13日制定）
- 豊島区自転車の安全利用に関する条例（2012年7月10日制定）
- 豊島区防災対策基本条例（2013年3月25日制定）
- 豊島区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例（2014年12月8日制定）
- 豊島区客引き行為等の防止に関する条例（2015年3月20日制定）

(4) 安心・安全に関する宣言

豊島区は、「セーフコミュニティ取組宣言」をはじめ、様々な宣言を行い、セーフコミュニティ活動を継続して取り組むことを明らかにしています。

また、セーフコミュニティ国際認証都市として、虐待と暴力の問題を社会全体で解決すべき課題として取り組みを進め、家庭内や親密な関係で起きる虐待や暴力のないまちをめざした全国初の都市宣言「虐待と暴力のないまちづくり宣言」を、豊島区議会2013年第1回定例会において全会派一致で採択しました。

さらに、SDGsの理念等をふまえた持続可能なまちづくりを公民連携により推進するため、「としまSDGs都市宣言」を豊島区議会において全会一致で議決を行い、2020年11月1日のとしま文化の日記念式典において本宣言を行いました。

- 豊島区セーフコミュニティ取組宣言（2010年2月22日）
- セーフコミュニティ継続宣言（2012年5月8日）
- セーフコミュニティ・サミット共同宣言（2012年10月2日）
- セーフコミュニティ認証式 宣言（2012年11月28日）
- 虐待と暴力のないまちづくり宣言（2013年2月15日）
- としまSDGs都市宣言（2020年11月1日）

(5) SDGsの推進

豊島区は、2020年に東京都で初めて、SDGsについて優れた取組を行う「SDGs未来都市」、さらには先導的な取組として全国のモデルとなる「自治体SDGsモデル事業認定都市」のダブル選定という快挙を成し遂げました。「誰もが主役となれる」まちを目指す国際アート・カルチャー都市と、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGsは、まさに同じ方向を目指すものです。あらゆる政策・施策にSDGsの理念や内容を取り入れ、「国際アート・カルチャー都市」を実現していきます。

(6) シンボルモニュメントの設置

2021年10月、区の推し進めるSDGsの取組みを区民や来街者に広く周知するため、JR池袋駅東口グリーン大通り五差路の2か所にSDGsシンボルモニュメントを設置しました。シンボルモニュメントには3つの板面があり、「セーフコミュニティ国際認証都市」もPRしています。シンボルの足元には、障害者の方々が造るSDGsのモザイクアートを施しており、夜にはSDGsの17色でライトアップを行っています。

豊島区は今後も継続してセーフコミュニティ活動に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進します。

セーフコミュニティ国際認証都市

豊島区では、「安全・安心」があらゆる政策の基盤であるとの考えに立ち、自治の最高規範である「豊島区自治の推進に関する基本条例」に、セーフコミュニティを位置づけ、参加と協働のまちづくりを進めています。

セーフコミュニティは地域の絆を広げながら、安全・安心なまちづくりに取り組むコミュニティの国際認証制度です。

豊島区は2012年11月、世界で296番目、日本で5番目、東京で初めて、この国際認証を取得しました。

「けがや事故等は、偶然の結果ではなく、原因を究明することで予防できる」との理念に基づき、「横断的な連携・協働」と「科学的手法の活用」により、生活の安全と健康の質を高めていく活動を続けています。

「一人ひとりの意識が変わることで、一人ひとりの行動が変わる。一人ひとりの行動が変わることで、地域社会をより安全で安心なまちに変えることができる。」これがセーフコミュニティの大原則です。区民の皆さま一人ひとりの「ちょっとした気づき」の積み重ねがまちの安全・安心につながります。安全を起点として、地域の様々な活動や団体の新たな結びつきを広げています。



2012年11月、区立朋有小学校が、世界で103番目、日本で3番目となる「インターナショナルセーフスクール」の国際認証を取得しました。「インターナショナルセーフスクール」とは、「体のけが」、「心のけが」及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める国際認証です。豊島区では、体と心のケガや校内外の事故が少ない安全・安心な学校を目指して、子ども、教職員、保護者、地域が一体となり、インターナショナルセーフスクール活動に取り組む学校を増やしています。

